

就労選択支援の開始に伴い、就労継続支援B型の利用に係る アセスメントの取扱いが変わります

令和7年10月1日から、障害者本人が就労先や働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する「就労選択支援」が開始されます。

就労選択支援の開始に伴い、新たに就労継続支援B型（以下「就B」という。）を利用する意向がある場合は、従来の就労移行支援によるアセスメントに代えて、就労選択支援を予め利用し、アセスメントを経る必要があります。

下記の御案内と併せて、「就労継続支援B型の利用に係るアセスメント取扱いマニュアル」についても御確認いただきますようお願いいたします。

京都市情報館

就労継続支援B型の利用に係るアセスメント取扱いマニュアル（令和7年10月版）
(<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000344014.html>)

1 就労選択支援の主な内容

①作業場面を活用した状況把握（アセスメント）

短期間の生産活動等を通じて、就労に関する適性等の評価や意向等を整理します。

②多機関連携によるケース会議

利用者や関係機関を招集して多機関によるケース会議を開催します。

③アセスメントシートの作成

アセスメントやケース会議を踏まえアセスメント結果を作成し、利用者や相談支援機関等に伝えます。

④事業所等との連絡調整

アセスメント結果を踏まえ、関係機関等との連絡調整を行います。

2 就労選択支援の対象者

新たに就Bを利用する意向がある場合は、就労選択支援を予め利用する必要があります。ただし、

- ・ 近隣に就労選択支援事業所がない場合
- ・ 利用可能な就労選択支援事業所数が少なく、就労選択支援を受けるまでに待機期間が生じる場合

は、就労移行支援事業所等による就労アセスメントを経ることをもって、就Bの利用が可能です。

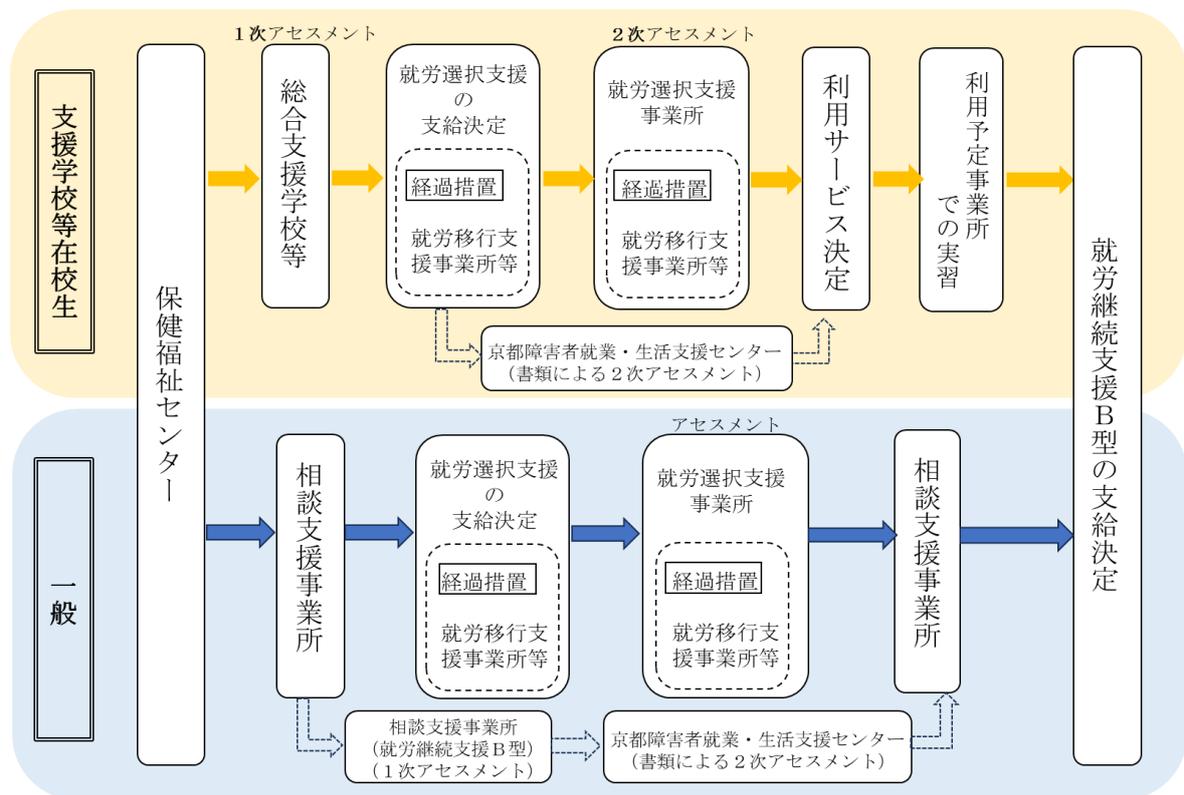
		新たに就Bを利用する方	既に就B利用している方
就 B 利 用 希 望 者	現行の就労アセスメント対象者 (下記以外の方)	令和7年10月から 原則利用	希望に応じて利用
	・ 50歳に到達している者または障害基礎年金1級受給者 ・ 就労経験ありの者(年齢や体力の面で一般企業に雇用されることが困難となった者)	希望に応じて利用	

※ 就労移行支援や就労継続支援A型を新たに利用する場合や既に利用している方も希望に応じて、就労選択支援を利用可能です。

※ 令和9年4月からは就労継続支援A型を新たに利用する場合や標準利用期間を超えて就労移行支援を利用する場合についても、就労選択支援事業所によるアセスメントが必要になります(令和9年4月以降の取扱いについては、厚生労働省から通知があり次第、お知らせします。)

3 京都市のアセスメントの取扱い

利用者に応じて、アセスメントの流れが異なります。



① 支援学校等在校生について ※従来どおり

これまでから支援に携わってきた方による評価を1次アセスメントと位置づけ、就労選択支援事業所で行われるアセスメント(2次アセスメント)においてもその結果が参考とされるようにします。

② 一般の方について ※変更あり

就労選択支援事業所によるアセスメントのみとします。

※ 従来は、これまでから支援に携わってきた相談支援事業所等による評価を1次アセスメントと位置づけ、就労移行支援事業所等で行われるアセスメントを2次アセスメントとしていました。今後は、相談支援事業所等が有する利用者の情報等は、多機関連携によるケース会議で共有していただけます。

③ ①と②の例外について ※従来どおり

障害の特性や本人の状態からアセスメントを受けること自体が適切ではないと思われる方については、就労選択支援事業所でのアセスメントに代えて、書類によるアセスメント（2次アセスメント）を実施します。その場合は、一般の方も相談支援事業所等の1次アセスメントが必要です。

4 支給決定等に関して

就Bの利用を希望される場合は、各区・支所の保健福祉センターへ御相談ください。アセスメントが必要かどうか等も含めて確認し、御案内します。

<就労選択支援のアセスメント期間等>

利用者	アセスメント 実施基本期間	支給量と支給決定期間
支援学校等在校生	2週間程度 ※ 5日程度でも可	23日/月：原則1箇月
一般の方	2週間程度	23日/月：原則1箇月

5 支援学校等在校生の取扱いについて

令和7年度の卒業生については、過渡的な措置として、就労選択支援ではなく従来どおりのアセスメント（就労移行支援事業所等によるもの）によっても就Bを利用することを可能とします。

令和8年度以降の取扱いについては、改めてお知らせいたします。